

第1回徳島市重要課題等に係る外部評価委員会 会議録

日 時	令和2年8月19日(水)午後2時から午後4時40分
場 所	徳島市役所13階大会議室
出 席 者	石田委員長、松村副委員長、井関委員、小川委員、小田切委員、近藤委員 (計6名) ※欠席者なし
事 務 局 及 担 当 部 局	第一副市長、企画政策局長、企画政策局次長、総務部長、行財政経営課長、 財政部長、財政部副部長、市民環境部長、市民環境部副部長、 環境施設整備室長、土木部副部長、危機管理局次長、上下水道局次長、 上下水道局次長、上下水道局次長
傍 聴 者	1名

1 開 会

2 第一副市長挨拶

◆第一副市長

本日は、お忙しい中、第1回徳島市重要課題等に係る外部評価委員会に御出席いただき、ありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より市政運営に格別の御理解、御支援をいただくとともに、当委員会の委員をお引き受けいただきましたことに心から感謝申し上げます。

当委員会は、徳島市の重要課題に関し、これまでの事業の進め方などを可視化して精査し、今後の改革推進につなげるとともに、内藤市長が公約として掲げた行財政改革の視点や、社会情勢の変化を踏まえ、まちづくりの方向性や具体的な取組について、専門的な見地から御提言をいただくために設置いたしました。

御承知のように、行財政改革に取り組んでいるものの本市の財政状況は非常に厳しく、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大が市民の健康や生活だけではなく、地域経済にも大きな打撃を与え、今後の行財政運営にも大きな影響が想定されます。そうした状況の中で、安心・安全な市民生活を支えていくためには、停滞し山積する重要課題について迅速かつ確実に解消を図り、市政を前へ進めていく必要があります。重要課題が停滞している要因としては、現状に至るまでの合意形成過程にさまざまな問題点や課題が生じていたと考えられますが、今後、重要課題を推進していくためには、委員の皆様にもそうしたプロセスを洗い出し、精緻に検証、議論をいただくとともに、これからの取り組みに対して、幅広い視点から忌憚のない御意見・御提言をいただければと考えております。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

3 委員紹介

4 設置要綱及びスケジュールについて

＜事務局より資料1及び資料2に基づき説明＞

5 委員長及び副委員長選出

＜互選により、石田委員を委員長に選出＞

◆委員長

委員長を務めさせていただき関西大学の石田です。どうぞよろしくお願いいたします。

この委員会は、徳島市の重要な課題について、皆様から専門的な見地から御意見を頂戴し、提言していく役割があると事務局から説明がありました。それぞれの分野で御活躍の先生方、専門家の方が委員として集まった委員会です。

皆様の意見がスムーズに出てくるように進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

＜委員長により、松村委員を副委員長に指名＞

◆副委員長

徳島文理大学の松村です。副委員長を仰せつかりました。石田委員長を補佐し、会議の円滑な運営に努めてまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

6 議 事

(1) 徳島市の現状、議論・提言の視点（認識共有）について

◆各担当部局

＜資料3、資料4及び資料5に基づき説明＞

◆委員

まず、財政に関することですが、予算をそれぞれの事業に配分していますが、今は新型コロナウイルス感染症の影響で、必要な事業とそうではない事業というように、当初の予定とは全く違った状況になっていると思います。

そうした中で、今は必要でなくなった事業と、逆にこの状況の中でしっかりと取組まなければならない事業に対して新たに予算を補正したり、補助金がなくなったところを振替えていくためにどのような対策をしているのでしょうか。

次に資料5の「徳島市行財政改革推進プラン2018」の基本方針2には、「行財政運営

機能の強化」とあり、ここには「ICTを活用した業務基盤の充実」とあります。今日の会議資料もペーパーでいただいておりますが、ペーパーレスでの会議や業務の中でもペーパーレス化することで、人件費の削減にもなりますし、資料の印刷コストも削減できます。また、情報の共有が即座にできるということから、日々の仕事について効率化への取組ができるかと思いますが、そのような取組はどのような状況でしょうか。

◆担当部局

新型コロナウイルス感染症の影響下でどのような予算配分をしているのかについてお答えします。今年の3月議会で可決されました令和2年度予算のうち、いわゆる密になるような事業は中止・中断しておりますが、その分の予算の減額まではしていません。また、5月と7月には新型コロナウイルス感染症対策予算を補正しており、例えば、国の事業である10万円の特別定額給付金、市独自の事業として、経済対策等を国の交付金や市の基金を活用して実施しております。今後の具体的な減額等については、議会等に説明する中で対応していきたいと考えております。

次にペーパーレス等の業務の効率化についてですが、どうしても行政は紙による意思決定というところがあり、委員の御指摘のように、財政部門としても今後どのようにペーパーレス化を進めていくかが課題であると認識しております。

◆委員

必要な事業に対して柔軟に予算配分ができる体制を考えたときに、国も都道府県も単年度予算であって、それを変えるのは法律の問題等もあって、なかなか難しいのですが、緊急時に市民生活の安心・安全を確保しなければならないときには、柔軟に対応できる体制づくりを考えてほしいと思います。

◆委員

資料4の7ページですが、10年前と比べて歳出決算の中身が変わってきており、義務的経費が増えているということですが、人件費、公債費が減っているにもかかわらず、扶助費の伸びが大きくなっています。扶助費が増えたということは、国庫支出金や県支出金も増えていると思うのですが、それでもやはり市の負担が増えて、他の支出に影響を及ぼしているのでしょうか。また、市の負担割合はどのくらいになっているのでしょうか。

もう一つは、8ページに地方債の残高があり、増えてきているのですが、それに対して、歳出決算のグラフ中の公債費は、あまり増えていません。地方債と同じく増えていくのではないかと思うのですが、このままで推移するのか、償還期間の関係でいつかの時点で大きく増えるのか教えてください。

◆担当部局

扶助費には国庫補助金や県補助金が付いており、一般的に補助事業は3分の1が市の負担になりますので、扶助費の全てが市の負担ではありませんが、市の負担分は増えていって

るということになります。

地方債残高は増えているのに公債費はあまり増えていない理由ですが、全体的には借入金額は増えていますが、公債費は元金と利子からなり、利率の高い時の借入の償還が終わったためです。今後、公債費がどのようになっていくかという質問ですが、それは、まさに今、精査しているところです。毎年、市が事業をしていく上で起債は重要な財源ですので、今後、借入額の想定をした上で公債費がどのように変化していくかを精査していますので、当委員会でも御意見をいただきたいと思いますと考えております。

◆委員長

扶助費を始め、特定の財源が付いているものも多いですし、交付税に算入する部分もあったりしてややこしいのですが、高齢者が増えたり、生活保護が増えたりすると市の負担がどのくらい増えるのかが分かれば、扶助費の中身がより具体的に分かりますので、可能であれば次回に資料をお願いしたいと思います。

◆委員

資料4は、市民向けに公開している物ということですが、市民と財政状況を共有することは重要であると思います。ホームページでの公表だけでは、市民の皆さんはなかなか見に来てくれないと思いますが、今後の広報の仕方、見せ方について考えていることはありますか。

もう一点は、資料3の総合ビジョンの作成に関して、新型コロナウイルス感染症の影響で、策定プロセス中の市民会議の開催に支障が出てくることも予想されますが、今後影響が出そうなことについて、対策を検討していることはありますか。

◆担当部局

現在「わかりやすい徳島市の財政状況」は、ホームページへの掲載と財政課で配布しているだけですが、今後、支所や末広にある大型店舗等の、市民が広く利用する所に置きたいと考えています。その中で、いかに市民の方に分かってもらえるかということと、どうやってペーパーレス化を進めていくかということについても併せて考えていきたいと思っています。

◆担当部局

新たな総合ビジョンの策定過程における新型コロナウイルス感染症の影響については、通常であれば市民会議を開催するのですが、今年度は開催できませんので、インターネットアンケートやSNSを活用した意見募集を検討しております。また、新たな生活様式を踏まえた感染防止対策を講じた上で、各分野の委員からの意見を伺い、策定を進めていきたいと考えております。

◆委員長

質問等を通じて徳島市の状況を確認、理解できたと思います。これらをベースに議論を進めていきたいと思っています。

(2) 徳島市のまちづくり①「重要課題」について（防災機能の強化）

◆各担当部局

＜資料6に基づき説明＞

◆委員

まず、資料4の7ページにあるように、投資的経費は10年前が112億円でしたが、今は87億円になっています。全体の予算枠が増えているにもかかわらず、10年前と比較して投資的費用が減っている状況の中で、ライフラインや行政の庁舎の整備、耐震化をしなければならぬ、一見すると財政状況とは矛盾する中で対策が求められているという非常に難しい状況にあるという感想を持ちました。

そして、ライフライン、橋りょう等で、耐震化を進めていく場所というのは、既に整備が終わっている市街化区域の中でも市街地の古い所で、だんだんと耐震改修を進めていくことがメインになってくると思います。一方で、市街化調整区域では新しく住宅地が開発されています。これから人口、世帯も減っていく時代の中で、田んぼを1枚つぶして開発が進んでいくという繰り返しが、徳島市に限らず起こっています。徳島市でも近隣市町村に比べて開発圧力が一定強いので、市街化調整区域に新しい住宅ができていくような状況にあります。

郊外の新規開発を規制していく大きな方向性がないと、この既成市街地のインフラ整備あるいは耐震化を進めていくのが困難になると思いますので、この「防災機能の強化」のもう一つ上のところに、やはり都市計画という大きな視点が必要だろうと思います。

そういう意味では、立地適正化計画で徳島市の市街化区域の中にもう一つ線を引いて、そこに都市機能や住宅を集約しようとしていると思います。それとの整合性を取りながら、場合によっては市街化区域の中でも立地適正化の区域から外れている所では、耐震等の対策を進める優先順位を考えるとときには後回しにしたり、誘導が進められている区域を市民に示すことで、適正な居住地選択を促していくというような都市計画の視点を持って、対策をしていくことも考えていく必要があると思います。

災害対策本部の機能強化についてですが、現時点で仮に地震が発生して津波が襲来した場合に、被災が想定されるエリアに本庁舎は建っていますが、すぐに南館5階に災害対策本部を設置することは可能なのでしょうか。

◆担当部局

たちまち災害が発生した場合には、初動要員が南館5階に災害対策本部を開設することになっています。そこで準備をしつつ、西消防署内の代替施設が完成していませんので、災害状況によっては庁舎内の他の場所に移動させることも検討するという対応になります。

◆委員

最低限、本庁舎は使えるように、例えば防潮板の設置や電源設備への対策はしているのでしょうか。

◆担当部局

本庁舎は昭和59年、南館は昭和61年に完成しており、三十数年が経過しています。古い建物ですので、電源設備等が地下にあります。そこで平成24年に約3,800万円を投じて地下につながる出入口6個所に防潮板を設置しました。しかし、設置当時は約1.5メートルあれば浸水は防げるということでしたが、その後、浸水想定がレベル2に変わり、本庁舎の位置では約2メートルから3メートルになっていますので、現状では浸水により地下の電源設備が失われる可能性がある状況です。

◆委員長

防災機能の強化ということで御意見をいただきました。前半は、都市計画あるいは土地利用についてでしたが、市街化区域であれば都市計画であったり、その他の規制やルールがあり、網がかかっているということです。市街化調整区域では、規制をするのか、市街化区域とのバランスをどうするのかという話であったと思います。人口減少を見据えたビジョンという点で何かありましたら。

◆委員

まちづくりと防災の関係について御意見がありました。徳島市総合ビジョンの10ページに、「笑顔倍増に向けて〈今後10年で実現する主な取組〉」という模式図があります。その中で、日本全国でコンパクトシティにしようというキーワードが踊っています。このコンパクトシティにする理由というのは、人口減少が起こって、各都市の収入が減る中で、防災や福祉のコストを下げることが大きな目的であると言われています。

徳島市においてもコンパクトシティを目指すことは、さまざまな面で市政の効率化、行政の効率化を図るためには重要なことです。しかし、残念ながら、この総合ビジョンを見る限り、コンパクトシティのキーワードが、喫緊の問題である中心市街地の活性化の問題に置き換えざるを得なかったというこれまでの流れがあります。したがって、10ページに「歩いて暮らせる、歩いて楽しめるまち」とありますが、これがコンパクトシティのキーワードなのですが、残念ながら、ここでは中心市街地活性化の問題として捉えられています。だから、これを市全体の目標として考える必要があると思います。

そして、今までの議論がどうだったのか、コンパクトシティ化に向けた議論が全然されてこなかったのか、あるいはそれが徳島市民の生活文化として共有できないのだろうかということで、車を使って、郊外のショッピングセンターに行く、そして子供ができれば郊外の一軒家に住みたいという市民の気持ちを整理する時期に来ていると思います。みんなが一軒家を持ちたいと思ったら、いつの間にか田んぼが住宅地に変わっているということがたくさん起こり得ます。

そういった意味で、なかなか急にどうこうするということにはならないと思いますので、まちづくり全体の方針、もう一つはコンパクトシティを目指したまちづくりの是非を考えるために、議論してみてもいいと思います。

◆委員

徳島市には既に立地適正化計画がありますので、それをベースにいかに実現していくのかということですが、居住誘導区域の線を引いただけでは、どのような施策でそこに住宅を集めてくるのかという課題があります。これは、徳島市に限らず全国の都市の課題なのですが、誘導策と一緒に考えていく中でライフラインや防災の機能というような、居住誘導区域の位置づけがここに住めば安全だという防災計画と整合していることを知らせるような形でできればいいのではないかと思います。

◆委員

資料6の6ページの橋りょうの耐震化についてですが、資料4の16ページの「公共施設の管理状況について」の中の「インフラ」の項目に「整備後30年以上経過した橋りょうが全体の57.5%」とあります。最近では、地球温暖化にも起因して、今まで想定もしなかったような災害が増加しています。もちろん南海トラフ巨大地震の想定もありますので、橋りょうの耐震化は重要な課題であると思います。その耐震化は、これまでにどのように進めてこられたのか、データでお示しいただきたいことと、どうやって優先順位を付けているのかという基準、方針があれば教えてください。

◆担当部局

橋りょうは、長さ、構造もまちまちで、加えて、その橋がどのように使われているかや、通行量、重要度によって、その重み付けもばらばらです。したがって、一様に耐震化を図ったのでは、予算を有効に、必要な個所に使えないことにもなりますので、重要度をランク付けしました。今回最も重要視したのが、地震時の物資輸送、市民の避難路にある橋ということで、それに該当するものをピックアップしました。耐震計画に位置付けられた市内の1,335橋のうち、緊急輸送路、避難路を構成する35橋をピックアップし、その橋に応じて詳細設計をして、どのような耐震対策が必要かを検討して、順次進めていくことにしています。

◆委員

耐用年数を迎える橋もあると思いますが、架け替える橋と耐震化する橋とはどのように判断し、どちらに重きを置いているのでしょうか。

◆担当部局

橋りょうを長持ちさせるというのが長寿命化で、耐震化は地震に対して落橋しない性能を維持することであり、この2つの方法で対応しています。

長寿命化は、全橋りょうの詳細なチェックを終えています。先ほども説明しましたように、橋りょうは、長さ、構造も全てばらばらですので、重要度を勘案してランク付けをして、優先順位を決めております。耐震化も同じようにしてやっているのですが、古いからやっていくということではなく、長寿命化計画の一番の目的は、事前に予防して修繕していくという

ことはもちろんなのですが、修繕にかかる費用を平準化することにあります。対策が必要な橋りょうを先に見つけて、それに対する費用を積算して、各年度に平準化して特定の年度に費用が集中しないようにしています。このように長寿命化と耐震化の二本立てで対策を行っています。

◆委員

資料6の「下水道処理への対策」と「災害対策本部の機能強化」について伺います。まず、「下水道処理への対策」ですが、既に耐震や津波に関する診断を実施しているということですが、結果はどのような状況でしょうか。また、対策はこれからするという理解でよろしいでしょうか。

次に「災害対策本部の機能強化」ですが、東日本大震災や熊本地震でも行政庁舎がダメージを受けて、そもそも災害対策本部が設置できずに苦労したという話を聞いています。また、市の全ての庁舎がダメージを受けて、県の施設を借りて災害対策本部を設置した事例もあったと思いますので、代替施設については、事前に入念に可能性を探っておく必要があると思います。その点について、市の庁舎以外の選択肢はどの程度検討しているのでしょうか。

◆担当部局

応急活動拠点としての機能を持たせる観点から中央浄化センターの管理棟、ボイラー棟、汚泥脱水棟の耐震化工事は終えております。その他の施設については、評価シートのとおり耐震診断を実施しており、今年度、耐震・耐津波計画をまとめ上げていきたいと考えております。その中で下水道施設の中には古いものがありますので、耐震化できるものもありますが、物によっては杭の本数を増やしたり、地盤改良をすることができるのかを検討をしなければならない物もあるかもしれませんので、改築・更新に向けて、そうしたことについて検討する必要性も出てくるのかもしれません。

◆担当部局

災害対策本部の代替施設については、第1順位がレベル2の浸水想定区域外にある西消防署4階と具体的に決めております。第2順位は、レベル2の浸水想定区域外の公共施設とだけ決めておりますので、今後、候補を詰めていきたいと考えております。

◆委員

この評価シートを見て疑問に思うところは、各年度の予算と合計の事業費は載っているのですが、結局、全体の事業費がどれだけあるのかがよく分かりません。例えば橋りょうですと、たくさんの橋の耐震化をしなければならないのに、1年に1橋か2橋ということですが、ある程度の見通しがあるものについては、それも明らかにしてほしいですし、それがなければ、ないというように表記したほうがいいと思います。財政も厳しいのですが、耐震化というのは、しなければならないことですので、国の補助金をもらえるのかとか、自主財源でできるのかということも明らかにしていただければと思います。

◆担当部局

橋りょうの耐震化についてですが、緊急輸送路、避難路に架かる橋は35橋を対象としており、そのうちの17橋は平成28年度までに耐震化が終わっています。平成29年度から令和元年度までに7橋実施しておりますので、現在は全体の68%で完了しております。

事業費については、橋長、形式、構造によって対策方針も大きく変わりますので、各年度で変わってきますが、やはり一度に整備することは、なかなか難しいですので、補助金等を活用し、年度間の平準化を図りながら実施しているというのが実情です。

また、35橋の完了目標ですが、令和8年度を目標として計画を進めています。

◆担当部局

下水道処理への対策に係る費用、期間については、現在、耐震・耐津波化計画の策定を進めているところであり、この診断によっては、改築・更新という話も出てくるかと思しますので、めどは立てていない状況です。

◆担当部局

水道施設については、多くの資産、用地を抱えています。「徳島市水道ビジョン2019」は、経営戦略を包含した形となっており、経営戦略である投資計画及び財政計画を策定しております。この計画では、水道施設を次の世代に継承していくために、必要となる更新の費用を50年や80年という長い期間の中で考えて、それを計画的に更新していくために、上下水道局では向こう10年については年間25億円を投資することによって、水道施設を更新していくことにしております。その全体の計画のもとで、水道事業中期行動計画を進めています。

◆委員

投資計画では、10年間で年25億円の投資ということですが、これは耐震化を含んだものでしょうか、それとは別になるのでしょうか。

◆担当部局

施設によっては、更新ではなく耐震化という施設があります。機械、電気設備に関しては更新なのですが、設備そのものが更新されても耐震化されるわけではないものもあります。

◆委員

役所の中に便益評価方法が確立できていないから、こういう話になるのだと思います。橋りょうで言うと、ものすごくお金がかかるけれども災害対策、市民の安全を守る上で重要な物であれば、修繕にお金をかける価値はあるわけです。しかし、例えば水道施設などの今ある施設をより強化するということを前提に積算をするだけなので、今のような御指摘になるわけです。ですから、コストとベネフィットをそれぞれ積算しなければいけない。そうするとベネフィットはどれだけ安全性が向上して、どれだけ市民に利益が返ってくるのかを常に

計算をしないといけないわけです。まだその手法というのは、100%確立しているわけではないので、非常に難しいのですけれども、財政が厳しい折にその手法を研究して、行政に生かしていくことをしなければいけません。しかし、この評価シートからは、それが全く読めなければ、それまでだと思いますので、コストとベネフィット、効率性評価について、庁内でも議論が必要だろうと思います。

今ある公共建築物をなくそうとすると、市民からものすごく反対が多いのですが、その合意形成というのは、学者の間でも研究途上でありますので、研究しつつ進めてほしいと思います。

◆委員

今のお話のB/Cは、例えば道路を作る際にも使われていると思いますので、それも記載することを検討していただければと思います。

防災機能の強化について、本庁舎の電源が地下にあるということでした。そして災害対策本部の代替施設の話もあったのですが、まずは、電源が地下にあるという大きなリスクに対して、どのように対処していくのでしょうか。方向性などがあればお聞かせください。

◆担当部局

現在、主要な電源設備と中央監視室が本庁舎の地下1階にあります。平成24年に庁舎の周囲を防潮板で固めたものの、レベル2の津波であれば2メートルから3メートルに達しますので、防潮板を越えての浸水も考えられます。南海トラフ巨大地震は、国の予測では30年以内に確実に起こるという状況下にあります。本庁舎は停電しても5日程度は自家発電で対応できる能力はありますが、浸水すればそれも使えなくなります。それを考えると電源設備を地上に上げることになります。一番手っ取り早いのが屋上ですが、屋上には本庁舎全体で使用する貯水槽関係が多く設置されていますので、電源設備を持って行くスペースはなく、また、重量に耐えられるかどうかも未知数なので、現時点では屋上に持って行くのは不可能です。そう考えると、庁舎北側の駐車場、駐輪場の付近に2階建以上の高さで動力室と中央監視室等を設置することを考えていかなければならないと思います。すぐ横では、上下水道局庁舎を現地建替えということで検討が進んでいますが、その土地も含めて、対策を考えていかなければならないということが本日の会議で明らかになりました。そうした対策を進めていくということになれば、上下水道局とも検討していかなければならないと思っています。

また、西消防署も手狭でして、広い場所が確保できるわけではありませんし、本庁舎が最も重要な位置付けになります。まずは本庁舎で、災害対策本部の機能をしっかりと保てるように対策すべきであると再認識いたしましたので、しっかりと協議を進めていきたいと思っています。

◆委員

今説明いただいたように、どこにお金をかけるのか、どこに重点的に取り組むのかを総合的に考えてもらえればと思います。

◆担当部局

先ほどのB/Cについてですが、確かに税金を投入する上では、必要なところに必要な額を投入するという選択と集中が非常に大事になってくると思います。その中でB/Cを計算する上で、例えば、ダムならば整備によって下流の洪水被害が軽減されたということを経済的に金額換算することはある程度できますが、橋りょうに関しては、目的が地震時の物資輸送、避難路の確保ということですので、それを数値化するのはなかなか難しいところがありました。その中で、優先度を設定したのですが、8項目を設けて、道路の種別、架設されている位置、代替路があるかどうか、交通量、設計年度、橋の構造、橋長及び幅員の項目から数値化して、優先順位を付けて耐震化を進めていくという方法でやっています。

◆委員

上下水道局の庁舎の話も出てきたのですが、資料4の16ページには公共施設総合管理計画が出ています。上下水道局の機能というのは重要ですが、建物自体が本当にこの場所がいいのか、あるいは公共施設総合管理計画で、例えば小松島市ですと全体の総床面積を20%削減するという計画目標がある中で、個別計画でどこ、どこをくっつけようかという話になってきている時期なのかなと思います。

そういう意味では、上下水道局庁舎単体で現位置の建替えというのが、この公共施設総合管理計画に合致しているのか、あるいはこれを決めた「水道局庁舎整備検討会議」のメンバーには、公共施設総合管理計画のメンバーも入って、そこと合致した計画を立てているのかというのを検証していただきたいと思います。

現位置ではなく、空いている土地、例えば学校統廃合によって空いた校舎があれば、そこに持っていくとか。そういう意味では、上下水道局庁舎は一般市民が来て使うというよりは、水道業者が車で来て打ち合わせしてという使い方になると思いますので、通常の市役所の庁舎に比べると町中になくてもいい施設なのかなと思います。

全体の計画案についても示していただければと思います。

◆担当部局

現在の「水道局庁舎整備基本計画」では、委員指摘の部分についての検証は行われていません。上下水道局が所有している土地は3箇所あり、現在地の1,000㎡程度、中前川配水場予定地4,300㎡程度、前川分庁舎用地4,100㎡程度です。検討会議の中では、第一義的には前川にということであったのですが、第1種住居地域の用途規制があり、このままでは前川の2つの土地では、一定の条件をクリアしないと整備できないということでした。現位置は本庁舎との連絡・調整も取りやすいということで、現位置での整備を決めたというのがこれまでの経緯です。

◆委員長

何か資料があれば、次回以降に用意してほしいと思います。

◆担当部局

先ほど説明しました上下水道局庁舎の整備について補足があります。先ほど本庁舎の地下の浸水対策をする必要性があるという御意見もありましたので、改めて現計画において、どのような対応ができるかを含め、関係部局と協議を行いたいと思います。

◆委員長

担当部局の対応としては、方向性の変更も含めて協議していくとのことでした。

(2) 徳島市のまちづくり①「重要課題」について（一般廃棄物中間処理施設の広域整備）

◆担当部局

<資料7に基づき説明>

◆委員

公共施設を新しく作る時は、さまざまな問題を解決しなければいけないのですが、一般的な公共施設の用地選定のセオリーとしては、最初に星取表を作ります。星取表というのは、項目ごとにそれぞれの用地について、利便性や確保できる面積、工期、接道、災害対策、文化財の発掘の可能性を客観的な指標にして、その全部を一覧表にして、その点数の最も高い所に候補地を絞るとというのが基本的な手法です。これは、空港や航空保安施設を作るときにも適用している手法であり、都道府県、市町村も使っている方式です。

それに基づいて、未来の事と過去の事とがあるのですが、過去の事でお聞きしたいのですが、平成27年度に6箇所を選定しています。このうちどこがいいのかという星取表を作って候補地を絞り込んでいく作業をずっとされていると思うのですが、候補地を絞った後の平成29年度に急傾斜地等の指定が行われています。これは失礼な言い方になるのかもしれませんが、別の事案で、すなわち新ホールの建設候補地ですが、これがとん挫した一因は、文化財の発掘の可能性があったように思います。あらかじめ星取表をきちんと考えて作ったのかと疑問に思いましたので、それを合意形成プロセスの中でもう一度再検討するのがよろしいかと思えます。

すなわち、こういった手法で行くかという、まず平成27年度に作った星取表を用意し、それに平成29年度に指定された急傾斜地の要素が加わった場合に点数差が逆転するのかもしれないかを第一段階としてやった上で、環境影響評価に進むというのが基本的な手法だと思いますので、今一度ここを見直していくということを提案させていただきます。

二つ目は、未来の事なのですが、今は環境影響評価がストップしていると。環境影響評価には、お金と期間がものすごくかかるのです。資料7の4ページの工程表にありますように、4年計画でやらないといけないし、今年の予算もそれを含んだものになっていると思うのですが、1億6,000万円あまりに跳ね上がっています。環境影響評価の準備に係るお金ですね。こういう規模の大きい事業をちょっと待ってというのは、確かにプロセ

スとしてはあるのですが、これをあまり待ちすぎると10年計画に収まらない危険性があるという心配があります。未来の意思決定について、環境影響評価をどう扱うのか。場合によっては、意思決定に環境影響評価を反映するSEA（ストラテジック・エンバイオメンタル・アセスメント、戦略的環境アセスメント）という、そのデータを集めるためのことをやってもいいのではないかと思います。しかし、その際に環境影響評価で影響が大きすぎてだめということになりますと、それにかかったお金は返ってきませんので、どこの自治体でもSEAにすればと思うのですが、現実には動けないと。実際にSEAを使ったのでは築地市場移転の事例くらいですので、この規模ではどうかなということも思います。

まとめると、過去の意思決定プロセスをもう一度見直すということと、環境影響評価が止まっているけれども、これをうまくSEAに変えて意思決定を急ぐ方法を考えないと、他の市町も待っていますし、先ほども施設の耐用年数の説明がありましたが、ものすごい古い焼却炉を使っている現状からすると、この工程を伸ばすのは市としては得策ではないのかなと思います。ですから、合意形成の手段として、環境影響評価を組み込んでみてはどうかということの二つです。

◆委員長

他にも御意見をいただきたいところですが、今日は時間の都合もありますので、次回も引き続き議論していく予定です。次回の委員会までに用意しておいてほしい資料があれば、お伺いします。

◆委員

過去の経緯を簡単に説明いただいたのですが、この基本計画を作るときに市民会議等を開催して、議論されたと思いますが、その中で具体的にどのような議論があったのか、その中身が分かるような資料があればと思います。次回の会議で簡単に用意いただけるようなものがあればお願いしたいと思います。土砂災害警戒区域等に指定されて以降、どのような議論がなされてきたのかなどの経緯が分かるような資料があれば、こちらも議論しやすいと思います。

◆委員

まず、土砂災害警戒区域等が計画地にかかってきたということですが、これは建物を建てればかかってくるという性格のものです。斜面地というのはたくさんありますが、全てがかかっているわけではなく、建物がある所を調査して、それに基づいて警戒区域が指定されるので、建物が建てば区域に指定される可能性があるという視点で評価をしていたのが気になるところです。

もう一点は、先ほどの防災の話とも関連するのですが、大災害時に災害ごみを処理するという観点から、ここにどのような形で搬入するのかということです。その意味では、現地だけの安全性を評価するのではなく、災害が起こっても、ここに行くまでの道路がすばやく開設できて、災害ごみがたどり着けるのかという視点の評価も必要になってくると思

います。その点で、他の候補地と比べてどうかということも含めて見直していくことも重要だと思います。現候補地は敷地までの取付道路は1本しかありませんし、そこに警戒区域がかかっているという状況です。現時点では、この部分の評価というのは他の候補地と比べないと分からないのですが、評価的にはどうなのかなという印象です。

◆委員長

それでは、時間の都合もありますので、今回議論できなかった部分につきましては、次回の委員会で引き続き御議論いただきたいと思います。

追加の資料の要望がありましたので、それについては事務局でよろしく願いいたします。

7 その他

◆委員長

その他、事務局から何かありますか。

◆事務局

<次回会議について及び議事録の公表について説明>

◆委員長

ただ今、事務局から当委員会の「次回の会議」と「会議録の公表」について、説明がありました。2点目の「会議録の公表」につきましては、事務局で意見要旨案を作成いただいた後、委員の皆様にご確認いただいた上で、徳島市のホームページを通じて、公表することを考えておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

◆委員長

それでは、そのように進めてまいります。なお、会議録を確認いただきました後の軽微な修正等につきましては、私に一任いただきたいと思います。

8 閉 会

◆委員長

以上をもちまして、第1回徳島市重要課題等に係る外部評価委員会を終了いたします。

以 上